2022. 2. 1 発行

1. 漏水にご注意ください

○給水装置はお客様の財産になりますので、適切な管理をお願いします。

メーターより宅内側の漏水については、お客様負担での修理となります。田村市指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。市指定給水装置工事事業者については、市ホームページをご確認いただくか、上下水道局へお問い合わせください。(メーターより本管側の漏水については、一部お客様負担になる場合があります。)

〇漏水の確認方法は?

次の手順で定期的に確認を行ってください。

- ① 宅内の水道をすべて閉める
- ② 水道メーターのパイロットを確認する→パイロットが回っている場合は漏水の疑いあり。

※漏水箇所の確認や修理は必ず市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。



〇漏水による上下水道料金の減額について

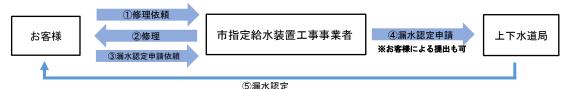
条件により上下水道料金が減額になります。詳しくは、上下水道局へお問い合わせください。

- * 地下漏水等見えない場所からの漏水で、指定給水装置工事事業者で修理をした場合 (水道蛇口、立上り管、トイレの各器具などは対象外)
- * 検針水量から通常使っている水量を引いた漏水水量の2分の1または3分の1を減額します。

令和4年4月から、認定基準が見直しされます

【主な変更内容】

- ・使用水量が最も多い連続した2月分の料金を減額します。
- ・検針水量が、通常使用の3倍を超えるときは3倍を限度とします。
- ・漏水認定の申請期限は、漏水発生年度の翌年度末まで。
- ・漏水した水道水が下水道に流入してないことが明らかな場合は、通常汚水量とします。
 - ◆修理依頼から漏水認定までの流れ

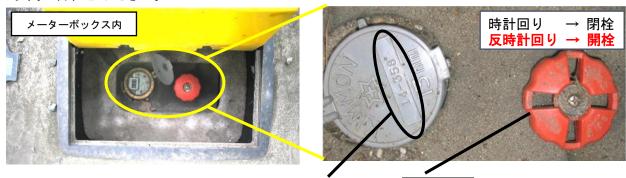


2. KRバルブってなに? …メーターボックスの管理をお願いします…

・水道のメーターの横についているバルブをKR(ケーアール)バルブと呼んでいます。 凍結防止のために水抜きなどをする場合にも使用します。KRバルブを開けている途中で水がでる場合がありますが、<u>最後(全開)まで開けてください。</u>

【注意】バルブをしっかり開ける、閉めるを行わないと水が漏れてしまい水道料金が高くなることがあります。(*場所によっては KR バルブがついていない場合があります。)

・操作するメーターボックスのお間違えにご注意ください。メーター番号が不明な場合は、上下水道局 へお問い合わせください。



メーター番号

KRバルブ (お客様管理)

3. 上下水道料金の請求等について

〇メーター検針を2ヶ月に1回行います。(偶数月)

- ・偶数月の1日~10日の間に各家庭のメーター検針を行い、2ヶ月間に使用した水量を確認します。
- ・メーター検針により確定した水量を基に、検針月とその翌月の水道料金を算定します。

【例】6月検針水量が11㎡だった場合→4月使用水量6㎡、5月使用水量5㎡として請求します。

〇水道料金は2ヶ月後に請求しています。

【例】4月使用分→6月請求 5月使用分→7月請求

〇水道料金は、基本料金+水量料金(+下水道使用料)となります。

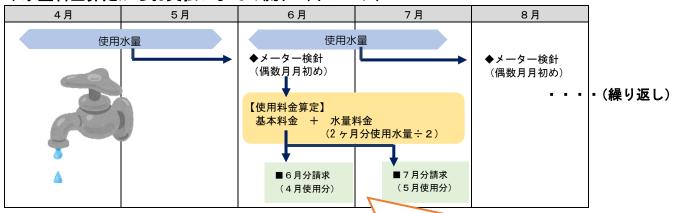
【例】13 mm口径・15 m²使用:水道 1,222 円+(10 m²×112 円)+(5 m²×219 円)=3,437 円(+下水道使用料)

※下水道使用料は下水道を使用している家庭のみが対象となります。

水 道 料 金								
	基本料金			水量料金(1ヶ月につき)				
(1ヶ月)				水量	1㎡単価			
口径	13 mm	1, 222 円	+	1 ㎡から 10 ㎡まで	112 円/㎡			
	20 mm	2, 750 円		11 ㎡から 20 ㎡まで	219 円/㎡			
	25 mm	4,888円		21 ㎡から 30 ㎡まで	224 円/㎡			
	\$			31㎡以上	234 円/㎡			

下水道使用料							
基本使用料		従量使用料(1ヶ月につき)					
(1ヶ月)	+	汚水量	1㎡単価				
		10㎡まで					
		11 ㎡から 20 ㎡まで	209 円/㎡				
2,090円		21 ㎡から 50 ㎡まで	220 円/㎡				
		51 ㎡から 100 ㎡まで	231 円/㎡				
		101㎡以上	242 円/㎡				

◆水量料金算定からお支払いまでの流れ(イメージ)



【納付書払い】 毎月18日発布。月末納期限。 【口座振替】 毎月25日振替(翌月10日再振替)。

4. 上下水道料金の支払い方法について

〇口座振替の場合

- ・田村市内の金融機関窓口で「口座振替依頼書」を記入し提出してください。 「口座振替依書」は市内の金融機関に備え付けてありますので、振替を希 望する金融機関窓口で申し出てください。通帳、通帳のお届け印が必要です。
- ・口座引き落とし日は<u>毎月25日</u>です。引落しできなかった時は翌月10日 に再度振替します。(休日の場合は翌営業日)

令和4年度から再振替の通知はしませんので、通帳をご確認ください。

○納付書払いの場合

・口座振替の手続きをしていない方へは、毎月18日頃納付書を発送します。(月末納期限) お近くのコンビニエンスストア、金融機関、市役所(行政局)、上下水道局でお支払いできます。 PayPay やLINEPay など、一部スマートフォン決済も可能です。詳しくは納付書の裏面をご確認 ください。

口座振替可能な金融機関

福島さくら農業協同組合 東邦銀行 大東銀行 福島銀行 福島県商工信用組合 郡山信用金庫 ゆうちょ銀行

田村市上下水道局 20247-82-1527